



旭川東警察署交通だより



「除雪中の事故に注意」

令和7年1月31日
旭川東警察署
交通第一課企画係

除雪中の事故に 注意！



旭川東警察署管内で、除雪車による交通事故が発生しました。
除雪中の事故を防ぐために次の点に気を付けましょう。

1. 除雪中の作業車両を運転する方へ

除雪中の作業車両は大型の重機が多く、大型の重機は死角が多くあります。左折時の巻き込みや後退時の安全確認をしっかりとしましょう。

道路上での除雪作業の時は、道路使用許可の条件を厳守するとともに、同乗者や誘導員（警備員）と連携を取りましょう。

万が一、除雪作業中や移動中に標識や信号機等の工作物と衝突したならば、必ず警察に交通事故の届出をしましょう。

2. 除雪中の作業車両を見かけた方へ

除雪中の作業車両を見かけたら、「慣れない運転者が動かししているかもしれない」、「死角が多く周囲が見えていないかもしれない」、「作業車両の運転手と誘導員（警備員）と連携が取れていないかもしれない」等と考えて、除雪中の作業車両の動きに注意するとともに、除雪中の作業車両には近づかないようにしましょう。

3. 自走式除雪機で除雪作業をする方へ

自走式除雪機による除雪中や後退時に転倒して除雪機の下敷きになったり巻き込まれたりする事故もありますので、除雪作業中は周囲の状況を十分に確認して作業をしましょう。

デットマンクラッチ等の安全機能を無効化することはやめましょう。

雪の詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認してから整備しましょう。